

HESED 東京芸術文理学院

R e q u i r e m e n t s f o r A d m i s s i o n

～ 入学案内（募集要項）～

住所：〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-37-4
ベルメイゾン浜町 2F・3F・5F・6F
電話：（ 03 ） 6661- 7657
FAX：（ 03 ） 6661 - 9397
E-mail：hesedsoumu@gmail.com
HP： <https://www.hesedjp.net/>

I. 設置者紹介

代表者 崔 永男

沿革

2016年10月 HESED 外国語学校日本橋校 設立

2022年4月 HESED 東京芸術文理学院に名称変更

2027年4月 HESED 東京芸術文理学院 認定日本語教育機関として文部科学大臣認定（予定）

II. 学校紹介

【教育内容について】

・学習内容：多国籍クラスを基本とします。話す（やりとり）、話す（発表）、読む、聞く、書くの5技能をバランスよく伸ばすことで進学に必要な日本語能力を身に付けます。また、様々な横断的なテーマや課題のもとに協働で学習を進めることにより、自己表現力、他者理解を深め、多角的視野、批判的思考力、課題遂行能力を身に付けます。

・授業内容：総合日本語と協働学習を中心としまして、ほかに文字漢字、読解、聴解、作文、JLPT 対策の7科目を設定しています。学術的な日本語および実践的な日本語運用能力を育成するために、特に協働学習に力を入れており、クラス内、クラス間交流や地域交流を通して、日本語能力のみならず論理的思考能力、異文化理解力、批判的思考力、課題解決力が身につくようになっています。

【校舎の概要と立地について】

・概要

普通教室11室、教務室、事務室、図書室、保健室等があります。

所在地：〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-37-4 ベルメイゾン浜町2F・3F・5F・6F

アクセス：都営新宿線浜町駅 A1 出口より徒歩2分

・立地

本校は、東京都中央区日本橋浜町に位置しています。日本橋エリアは、都心でありながら落ち着いた雰囲気を持ち、歴史と現代が調和した地域です。

校舎周辺は静かな環境で、娯楽施設が比較的少なく、生徒が学習に集中しやすい立地となっています。生活に必要なスーパーや飲食店、医療機関、公園なども充実しており、生徒にとって安心して日本での生活を送ることができます。

また、交通の利便性も高く、複数の鉄道路線が利用可能なため、通学や日常の移動、課外活動にも非常に便利です。

本校は、安心して学習に専念できる教育環境に恵まれた場所にあります。

III. 入学後の生活について

【住居について】

本校では、生徒向けの寄宿舎（生徒寮）を設置していません。そのため、入学後の住居については、原則として生徒本人が責任をもって確保するものとします。

一方で、住居探しに不安を感じる生徒や、寮・賃貸住宅に関する問い合わせがあった場合には、本校と連携している不動産業者を紹介し、住居探しに関する情報提供や相談対応を行います。紹介する

不動産業者（株式会社エイブル）では、外国人留学生の受け入れ実績があり、日本での賃貸契約に不慣れた生徒に対しても、必要に応じて在籍する多国籍の担当者が、丁寧に説明およびサポートを行います。

なお、住居の契約手続きおよび費用の支払い等については、生徒本人の責任において行うものとし、本校が賃貸契約の当事者となることはありません。

本校では、生徒が安心して日本での生活を開始できるよう、入国前および入学後にオリエンテーションを実施し、住居に関する一般的な相談に対応するとともに、必要に応じて適切な支援を行う体制を整えています。

・社名、住所、担当者名、連絡先、メールアドレス

●株式会社エイブル

東京都新宿区高田馬場 2-14-6

付天戈

TEL03-5155-1520 E-Mail:t-fu@able.co.jp

【生活について】

1. 在学中にかかる一般的な生活費用について（東京都）

東京都内で留学生活を送る場合、主に以下の費用が発生します。

- 住居費（家賃）：月額 6 万～8 万円程度
- 食費：月額 3 万～4 万円程度
- 光熱水費（電気・ガス・水道）：月額 8,000 円～1 万 2,000 円程度
- 通信費（携帯電話・インターネット）：月額 3,000 円～5,000 円程度
- 国民健康保険料：月額 2,000 円程度
- 日用品・交通費等：月額 1 万～1 万 5,000 円程度

合計：月額 約 11 万～15 万円程度

なお、上記金額はあくまで目安であり、住居の形態や生活スタイルによって個人差があります。

2. アルバイト

留学資格では、基本、就労は認められていませんが、

「**資格外活動許可**」を取得すると **1 週間 28 時間以内**での就労が認められます。

※学校が定める長期休暇中は **1 日 8 時間以内**の就労が認められます。

ただし、風俗営業等、またそれに準じる仕事は一切認められません。

（例：パチンコ店、ゲームセンター、スナックなど）

3. 区役所や銀行

区役所や銀行等での各種手続きにおいて、日本語での対応が難しい場合には、母語対応が可能な生活指導担当者が、電話通訳やビデオ通話（FaceTime 等）を用いた通訳対応を行います。

4. 病気や事故

本校周辺には複数の医療機関があり、生徒が速やかに医療サービスを受けられる環境が整っています。

生徒が体調不良やけが等を訴えた場合には、状況に応じて近隣の医療機関を案内し、受診を促します。受診の際、日本語での対応が難しい場合には、母語対応が可能な生活指導担当者が電話通訳またはビデオ通話による通訳対応を行います。また、必要に応じて、生活指導担当者が病院へ付き添い、受診の支援を行います。

事故や急病等の緊急時には、速やかに関係機関へ連絡するとともに、生活指導担当者が原則として付き添い対応を行い、生徒の安全確保に努めます。

浜町センタービルクリニック（内科・外科）

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2丁目3-1-1 浜町センタービル 7階 明治座

よつ葉デンタルクリニック（歯科）

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2丁目3-7-9

日本橋浜町駅前皮ふ科（皮膚科）

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2丁目4-3-4 日本橋浜町二丁目ビル 1f

東日本橋レディースクリニック（産婦人科）

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-3-8 メディカルプライム日本橋小伝馬町4階

IV. 入学試験について

1. 出願先、お問い合わせ先

地域	学校名	住所	メールアドレス
東京都 中央区	HESED 東京芸術文理学院	〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-37-4 ベルメイゾン浜町2F・3F・5F・6F	hesedsoumu@gmail.com

2. 入学時期と学習期間

入学は年に3回受け入れています。

	4月入学	7月入学	10月入学
学習期間	2年0か月	1年9か月	1年6か月

※申請受付の締切は入学日の概ね6か月前です。詳細はお問合せ下さい。

3. 出願資格

- (1) 入学まで母国あるいは外国において、通常の課程による12年間の中等学校教育を修了した者。
- (2) 日本語学習の目的が進学であり、学習計画および本校志望理由が明確である者。
- (3) 信頼のおける財政保証兼身元保証人を有する者。
- (4) 志望課程に応じて、以下の日本語能力要件を満たしていると認められる者。

・進学2年課程および進学1年9か月課程

日本語を150時間以上履修した者で、且つ、日本語能力試験N5に合格しているか、もしくは、面接でA1レベル相当と認められる者。

・進学1年6か月課程

日本語を150時間以上履修した者で、且つ、日本語能力試験N4に合格しているか、もしくは、面接でA2レベル相当と認められる者。

4. 選考方法

1. 書類審査

提出書類の内容について、校長、生活指導担当者が日本語学習の目的および本校への入学動機、学習計画および将来計画の妥当性、学歴・経歴、経費支弁者の支弁能力、提出書類の整合性および信頼性、ならびに志望課程に必要な日本語能力を確認できる書類の有無を確認します。

2. オンライン面接

書類審査を通過した出願者に対し、校長、主任教員、本務等教員および事務職員のうち審査を担当する者が面接を行います。

面接では、日本語学習の目的および本校志望理由、学習意欲、学習計画および将来計画の妥当性、経費支弁内容の理解、ならびに応募した課程に必要な日本語能力を有しているか、面接内容が、書類審査内容と整合しているかについて確認します。

審査結果は校長及び主任教員を含む、書類審査・面接審査に参加した本務等教員および事務職員のうち審査を担当する者が、提出書類及び面接の結果を審査基準に照らして総合的に判断し、入学者を決定します。

5. 出願の提出書類

本人提出書類、経費支弁者提出書類を準備し、提出期限までに出願を希望する本校事務局まで提出をしてください。

■本人提出書類

書類の種類		注意事項	
1	入学願書	本校指定用紙	氏名はパスポートに記載された氏名を記入すること
2	履歴書 留学理由書	本校指定用紙	現在までの学歴、職歴を空白のないように記載してください 学校の所在地は最後まで記載してください 就学理由書は学歴・職歴に沿って具体的に詳しく記載してください
3	最終学歴の卒業証書	原本	卒業証書または卒業証明書
4	最終学歴の成績証明書	原本	入学から卒業までの成績が記載されているもの
5	在学証明書或いは卒業見込証明書	原本	現在、高校・大学などに在学している場合
6	成績証明書	原本	現在、高校・大学などに在学している場合
7	日本語学習証明書	原本	課程指定の日本語能力または日本語学習歴を有することを証明するもの。
8	パスポート	写し	日本の入国歴が有る場合は、出入国のわかるページの写しも提出すること

9	写真 6 枚	縦 4 cm×横 3 cm、3 ヶ月以内に撮影されたもの 裏面に氏名・国籍・生年月日を書いてください
---	--------	---

■経費支弁者提出書類

1. 海外在住の親または親族が経費支弁をする場合

	書類の種類	注意事項
1	経費支弁書	本校指定用紙
2	預金残高証明書	原本
3	銀行通帳写し	過去 3 年分
4	在職証明書など	会社員の場合→在職証明書 自営業の場合→営業許可証の写し 会社役員の場合→会社登記簿謄本など
5	収入証明書	原本、過去 3 年分
6	納税証明書	原本、過去 3 年分、収入または所得金額のわかるもの
7	申請者と経費支弁者の関係を証明する書類	中国：親族関係公証書 ベトナム：出生証明書 ミャンマー：出生証明書

2. 日本在住の親族が経費支弁をする場合

	書類の種類	注意事項
1	経費支弁書	本校指定用紙
2	預金残高証明書	原本
3	銀行通帳写し	過去 3 年分
4	在職証明書など	会社員の場合→在職証明書 自営業の場合→営業許可証の写し 会社役員の場合→会社登記簿謄本など
5	収入証明書	過去 3 年分 納税証明書または課税証明書（所得金額のわかるもの）
6	住民票	世帯全員分
7	申請者と経費支弁者の関係を証明する書類	中国：親族関係公証書 ベトナム：出生証明書 ミャンマー：出生証明書

3. 申請者本人が経費支弁をする場合

	書類の種類	注意事項
1	経費支弁書	本校指定用紙
2	預金残高証明書	原本
3	銀行通帳写し	過去3年分
4	在職証明書など	会社員の場合→在職証明書 自営業の場合→営業許可証の写し 会社役員の場合→会社登記簿謄本など
5	収入証明書	過去3年分 納税証明書または課税証明書（所得金額のわかるもの）
6	緊急連絡先	自由書式 家族等の名前、関係、住所、電話番号、E-mail アドレスを明記してください

【注意事項】

- ・提出書類は発行から3か月以内の日付で、原本を提出してください。
- ・志願者、経費支弁者本人が記載をしてください。
- ・返却を希望する証明書は、出願時に知らせてください。出入国在留管理庁に提出した書類は、出入国在留管理庁からは返却されないのので、志願者に返却できなくなります。
- ・日本語翻訳を提出してください。

6. 出願から入学までの手続きについて

【4月入学】

- 出願受付：10月末
- 在留資格認定証明書申請：11月中旬
- 在留資格認定証明書交付：2月中旬
- 入国：3月末
- 入学：4月上旬

【7月入学】

- 出願受付：2月中旬
- 在留資格認定証明書申請：3月中旬
- 在留資格認定証明書交付：5月下旬
- 入国：6月末
- 入学：6月末

【10月入学】

- 出願受付：5月末
- 在留資格認定証明書申請：6月中旬
- 在留資格認定証明書交付：8月下旬

- 入国：9月末
- 入学：10月上旬

V. 学費の支払いと返金規定について

1. 学費等の支払方法

学費等の支払いは、銀行振込により行います。

支弁者が海外に在住している場合は海外送金、日本国内に在住している場合は国内送金とします。

なお、中国在住の支弁者に限り、WeChat（微信）アプリを利用したQRコードによる振込も対応可能です。

◆学費

初年度

(通貨単位：円)

	入学 検定料	入学金	授業料	教材費	施設費	健康 管理費	合計
共通	20,000	60,000	660,000	30,000	120,000	3,500	893,500

※各項目はすべて税込み金額です。

次年度

	授業料	教材費	施設費	健康 管理費	合計
進学2年課程	660,000	30,000	120,000	3,500	813,500
進学1年9 か月課程	495,000	22,500	90,000	3,500	611,000
進学1年6 か月課程	330,000	15,000	60,000	3,500	408,500

※各項目はすべて税込み金額です。

【注意事項】

- ・日本国内の消費税が上がった場合は、在学中の場合も消費税の差額を徴収します。
- ・入学検定料は出願時にお支払いください。
- ・すべての送金手数料は自国内、日本国内分ともに申請者の負担とします。

2. 支払指定口座

国内・国際送金の場合：

NAME OF BANK(銀行名)	SHINHAN BANK JAPAN
BRANCH (支店名)	Shinjuku office

ACCOUNT NO. (口座番号)	009-1-0128985
ACCOUNT NAME (口座名義)	HESED Tokyo Liberal Arts Academy
SWIFTCODE (銀行コード)	SHBKJPJXXX
BANK ADDRESS (銀行住所)	Dai2-Monami Bldg. 2F, 2-31-11 Kabuki-cho, Shinjuku-ku, Tokyo

WeChat (微信) アプリによる二次元コード決済の場合は、
下記の二次元コードを読み取り、決済を行ってください。



3. 返金方法

既に納入した納付金は、以下の事由で校長が認めた場合、返還します。

1. 入国前

(1) 在留資格認定申請書類提出後のキャンセルの場合

在留資格認定証明書 (COE) の交付、不交付に関わらず、入学検定料および入学金は返金しません。

(2) 在留資格認定証明書 (COE) が交付されたにもかかわらず、留学ビザの申請を行わず、来日しなかった場合、理由の如何を問わず、入学検定料および入学金は返金しません。授業料およびその他の費用は、在留資格認定証明書 (COE) の有効期限が切れ、かつ入国していないことが確認できた後、キャンセル料として 15,000 円と振込手数料を除いた全額を返金します。

(3) 日本在外公館によってビザ発給が拒否された場合

入学検定料および入学金は返金しません。授業料およびその他の費用は、本校職員が日本在外公館において留学ビザが発給されなかったことの確認ができた後、振込手数料を除いた全額を返金します。

(4) 日本在外公館によってビザ発給後に入学をキャンセルした場合

理由の如何に関わらず入学検定料および入学金は返金しません。授業料およびその他の費用は、留学ビザが未使用で失効が確認できた後、入学許可証と引き換えの上、**キャンセル料として 15,000 円**と振込手数料を除いた全額を返金します。

2. 入国後

(1) 授業開始前の場合

日本を出国し、留学在留資格が失効したことを本校が確認し、文書での届出を本校が受け付けた時点で、入学検定料、入学金、振込手数料、**キャンセル料として 15,000 円**を除いた全額を返金します。

(2) 授業開始後の場合

日本を出国し、留学在留資格が失効したことを本校が確認し、文書での届出を本校が受け付けた時点で、退学届が出された学期分以降の納付金から入学検定料、入学金、振込手数料及びキャンセル料として特定商取引法の趣旨を踏まえ、50,000円または退学届が提出された学期分以降の納付金の20%に相当する金額のいずれか低い額を上限として差し引いた残額を返金します。

(3) 除籍の場合

入学検定料、入学金、授業料およびその他の費用は返金しません。

3. 免責事項

天災、事故、感染症、交通機関のストライキや気象状況等で交通機関が止まる恐れがある時など、やむを得ない事情で授業を中止する場合は免責とし、その分の授業料およびその他の費用の返金はありません。